

毎週月、水、金曜日発行

# 富山県報

平成30年6月1日

金曜日

第4358号

## 目次

### 告示

- 指定障害福祉サービス事業者の指定 1
- 指定障害児通所支援事業者の指定 2
- 保安林の指定の解除予定

### 公告

- 保安林の立木の伐採に係る皆伐面積の限度 3
- 富山県の物品等調達に係る一般競争入札の実施 4
- 開発行為の工事完了 8

## 告示

### 富山県告示第309号

指定障害福祉サービス事業者の指定について

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第36条第1項の規定により指定障害福祉サービス事業者として次のとおり指定したので、同法第51条第1号の規定により公示する。

平成30年6月1日

富山県知事 石井 隆 一

指定障害福祉サービスの種類	指定年月日	事業所番号	申請者		事業所	
			名称	主たる事務所の所在地	名称	所在地
重度訪問介護	平成30年6月1日	1610200428	特定非営利活動法人 Jam	高岡市宮田町21番地23	生活サポートCo-co	高岡市北島1563

## 富山県告示第310号

指定障害児通所支援事業者の指定について

児童福祉法（昭和22年法律第164号）第21条の5の3第1項の規定により、指定障害児通所支援事業者として次のとおり指定したので、同法第21条の5の25第1項の規定により公示する。

平成30年6月1日

富山県知事 石 井 隆 一

指定障害児通所支援の種類	指定年月日	事業所番号	申請者		事業所	
			名称	主たる事務所の所在地	名称	所在地
児童発達支援、放課後等デイサービス	平成30年6月1日	1650100611	株式会社シーネット	富山市上富居新町13番11号	富山型デイサービスまるまる	富山市上富居新町13番11号

## 富山県告示第311号

指定障害児通所支援事業者の指定について

児童福祉法（昭和22年法律第164号）第21条の5の3第1項の規定により、指定障害児通所支援事業者として次のとおり指定したので、同法第21条の5の25第1項の規定により公示する。

平成30年6月1日

富山県知事 石 井 隆 一

指定障害児通所支援の種類	指定年月日	事業所番号	申請者		事業所	
			名称	主たる事務所の所在地	名称	所在地
児童発達支援、放課後等デイサービス	平成30年6月1日	1650200239	株式会社チャイルドパワー	高岡市関町29番地	チャイルドパワー	高岡市駅南1-1-18中野ビル3F

## 富山県告示第312号

保安林の指定の解除予定について

農林水産大臣から次のとおり保安林の指定を解除する予定である旨の通知があつ

たので、森林法（昭和26年法律第 249号）第30条の規定により告示する。

平成30年 6 月 1 日

富山県知事 石 井 隆 一

- 1 解除予定保安林の所在場所  
富山県氷見市床鍋字三山20の 8、20の 9
- 2 保安林として指定された目的  
土砂の流出の防備
- 3 解除の理由  
道路用地とするため

~~~~~  
**公 告**  
 ~~~~~

**保安林の立木の伐採に係る皆伐面積の限度について**

森林法施行令（昭和26年政令第 276号）第 4 条の 2 第 3 項の規定により、平成30年度における保安林の皆伐による立木の伐採につき森林法（昭和26年法律第 249号）第34条第 1 項の許可をすべき皆伐面積の限度を次のとおり公表する。

平成30年 6 月 1 日

富山県知事 石 井 隆 一

単 位 区 域 名	保 安 林 の 種 類	皆伐の面積の限度（ヘクタール）
小 川	水源かん養保安林	174:96
	土砂流出防備保安林	267:62
黒 部 川	水源かん養保安林	290:14
	土砂流出防備保安林	1, 111:34
片 貝 川	水源かん養保安林	260:00
	土砂流出防備保安林	428:06
早 月 川	水源かん養保安林	219:70
	土砂流出防備保安林	231:64

常願寺川	水源かん養保安林	369:99
	土砂流出防備保安林	553:80
神通川	水源かん養保安林	667:51
	土砂流出防備保安林	502:66
	干害防備保安林	5:92
庄川	水源かん養保安林	277:04
	土砂流出防備保安林	1,026:10
城端地区	水源かん養保安林	170:18
	土砂流出防備保安林	51:36
小矢部	水源かん養保安林	374:14
	土砂流出防備保安林	48:74
氷見地区	水源かん養保安林	15:42
	土砂流出防備保安林	3:54
計	水源かん養保安林	2,819:08
	土砂流出防備保安林	4,224:86
	干害防備保安林	5:92
合計		7,049:86

## 富山県の物品等調達に係る一般競争入札の実施

富山県の物品等調達について、次のとおり一般競争入札を行うので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6第1項及び地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号。以下「特例政令」という。）第6条の規定により公告する。

平成30年6月1日

富山県知事 石 井 隆 一

### 1 入札に付する事項

#### (1) 調達物品等の名称及び数量

富山きときと空港用化学消防車（12,500L級） 1台

(2) 調達物品等の規格、機能、性能等

入札説明書による。

(3) 納入期限

平成32年3月13日

(4) 納入場所

入札説明書による。

2 入札に参加する者に必要な資格

(1) 物品等の調達契約に係る競争入札に参加する者に必要な資格等について（平成30年富山県告示第182号）第1の規定に該当しない者であること。

(2) 富山県における物品等の調達契約に係る競争入札に参加する者に必要な資格の審査を受けた者であって、開札日の前日までに富山県会計規則（昭和62年富山県規則第17号）第86条第3項の規定による競争入札参加資格者名簿に登録されているものであること。

なお、当該競争入札に参加する資格の審査については、物品等の調達契約に係る競争入札に参加する者に必要な資格等について（平成30年富山県告示第182号）第4の4に掲げる場所において随時申請を受け付けている。

3 入札に参加する者に求められる義務

本件入札に参加しようとする者は、入札しようとする物品等の仕様が、入札説明書に示した規格、機能、性能等に適合するものであることを証明する書類等を入札書に添えて、入札書の提出期限までに、4の(1)に掲げる入札書の提出場所へ提出しなければならない。

なお、提出した書類等に関し、契約を担当する職員から説明を求められた場合は、これに応じなければならない。

4 入札書の提出場所等

(1) 入札書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問い合わせ先（この公告に関する事務を担当する室課の名称）

〒930-8501 富山市新総曲輪1番7号

富山県出納局総務会計課用度管理係

電話 076-444-3423、3424（直通）

(2) 入札説明書の交付方法

平成30年6月1日から同年6月15日までの間（日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日を除く。）の午前8時30分から正午まで及び午後1時から午後5時15分まで、前記(1)の場所において希望者に無料で交付する。

(3) 入札説明会の日時及び場所

ア 日時 平成30年6月8日 午前10時

イ 場所 〒930-8501 富山市新総曲輪1番7号

富山県出納局総務会計課入札室

(4) 応札仕様書等の提出期限

平成30年6月22日 午後5時15分

(5) 郵便による入札書の受領期限

平成30年7月19日 午後5時15分（郵便による場合は、書留郵便とし、受領期限内必着とする。）

5 入札・開札の日時、場所等

(1) 開札日時 平成30年7月20日 午前11時

(2) 開札場所 〒930-8501 富山市新総曲輪1番7号

富山県出納局総務会計課入札室

(3) 開札は、原則として入札に参加する者の全員の立会いのもとで行う。開札に立ち会うことができない者は、開札日の前日までに、その旨を4の(1)の機関に届け出るものとする。

6 入札保証金に関する事項

免除とする。

7 入札の無効に関する事項

次に掲げる入札は、無効とする。

(1) この公告に示した競争入札に参加する者に必要な資格のない者のした入札

(2) この公告に示した入札に参加する者に求められる義務を履行しなかった者のした入札

(3) その他入札説明書に示した無効の入札の条項に該当する入札

## 8 入札の方法

落札金額は、入札書に記載された金額に当該金額の100分の8に相当する額を加算した金額（1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）とするので、入札に参加する者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

## 9 落札者の決定の方法

- (1) 有効な入札書を提出し、かつ、3の書類等の審査の結果この公告及び入札説明書に示した物品等を納入できると認められた者であって、予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。
- (2) 落札となるべき同価の入札をした者が2人以上あるときは、直ちに、当該入札者にくじを引かせ、落札者を決定する。この場合において、開札に立ち会わない者又はくじを引かない者があるときは、これに代わって入札執行事務に関係のない職員にくじを引かせ、落札者を決定する。
- (3) 開札の結果、落札となるべき入札をした者がいないときは、直ちに、再度の入札をすることがある。

## 10 その他

- (1) 契約の締結に当たっては、契約書を作成するものとする。
- (2) 契約の締結に当たっては、落札者が決定した後仮契約を締結し、富山県議会において議決を得たときには、契約保証金の納付又は免除と同時に仮契約の内容を内容とする本契約を締結するものとする。
- (3) 入札書及び入札に係る書類並びに契約書及び契約に係る書類において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨による表示に限る。
- (4) 契約保証金に関する事項は、入札説明書による。
- (5) 本件調達契約は、特例政令の適用を受ける。
- (6) 本件調達契約に係る苦情の申立てがあり、富山県特定調達苦情検討委員会が契約締結の停止等を要請した場合においては、本件契約手続の停止等を行うことがある。

(7) その他詳細は、入札説明書による。

#### 11 Summary

(1) Nature and quantity of the products to be obtained:

Aircraft Rescue and Firefighting Vehicle(12,500 liter class), 1set

(2) Time limit of tender : By 11:00 a.m. July 20, 2018

(3) Contact point for notification:

General Affairs, Accounting and Property Management Division

Treasury Bureau

Toyama Prefectural Government

1-7 Shinsogawa, Toyama-shi, Toyama Pref.

930-8501 Japan

Telephone: 076-444-3423, 3424

#### 開発行為の工事完了

都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条第1項の規定により許可した開発行為に関する工事が完了したので、同法第36条第3項の規定により公告する。

平成30年6月1日

富山県知事 石 井 隆 一

開発区域又は工区に含まれる地域の名称	公共施設		開発許可を受けた者	
	位置・区域	種類	住所	氏名
射水市沖塚原847番3			射水市北野1555番地の1	いみず野農業協同組合